

令和6年度

女性のための ムーブ無料法律相談

離婚やDVなど、女性の人権に関する相談を弁護士がお受けします



	相談日時	抽選日	相談場所
7月	9日(火)14時～16時	3日(水)	ムーブ
	13日(土)14時～16時	5日(金)	大里分館 ※2
	20日(土)14時～16時	12日(金)	ムーブ
	24日(水)18時～20時	19日(金)	
8月	10日(土)14時～16時	2日(金)	尾倉分館 ※1
	13日(火)14時～16時	7日(水)	ムーブ
	17日(土)14時～16時	9日(金)	
	28日(水)18時～20時	23日(金)	
9月	10日(火)14時～16時	4日(水)	ムーブ
	14日(土)14時～16時	6日(金)	大里分館 ※2
	21日(土)14時～16時	13日(金)	ムーブ
	25日(水)18時～20時	20日(金)	

◆お申込み方法◆

各抽選日までに、下記番号にお電話ください
(抽選日**当日**は**13時**まで)※先着順ではありません

093-583-5197

(火曜～日曜 9:30～17:00 祝日・年末年始を除く)

【場 所】 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ3階(小倉北区大手町11-4)

※1 八幡東生涯学習センター尾倉分館(八幡東区尾倉2-6-6)

※2 門司生涯学習センター大里分館(門司区下馬寄6-8)

【相談料】 無料(1人あたり30分)

【定 員】 各日4名(申込多数の場合は抽選)

※新規申込者を優先としております。ご了承ください。

※相談を受けられた方は、6ヶ月間は申込みができません。

【託 児】 生後6ヵ月以上就学前までの子ども 1人につき500円(要予約)

※生涯学習センターでは、託児はありません。

※お申し込みいただいた個人情報は、
ムーブの法律相談以外には使用いたしません。



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。